

第1回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和元年（2019年）6月27日（木） 午前9時40分から正午まで
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室
出席委員	◎武井和夫委員、○木村秀昭委員、橋本健司委員、露木昭彰委員、高山和子委員、関田智彦委員、村上弘行委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、市川昭維子委員、吉田トシ子委員、関口清委員、脇本恭子委員、露木美和子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部部長、福祉健康部副部長、福祉健康部ケアタウン担当副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事
地域包括支援センター	しろやま、はくおう、じょうなん、はくさん、ひがしとみず、とみず、さくらい、さかわ こやわた・ふじみ、しもふなか、とよかわ・かみふなか、そが・しもそが・こうづ、たちばな、保健師・看護師部会部会長、社会福祉士部会部会長、主任介護支援専門員・介護支援専門部会部会長
欠席者	渡邊千括委員、市川初江委員
傍聴者	なし

【議題】

(1) 委員長及び副委員長の選出について

- ・非公開のため、省略。

(2) 会議の公開について

- ・非公開のため、省略。

(3) 審議事項とスケジュールについて

事務局

(説明)

- ・資料3に基づき、審議事項及びスケジュールについて説明。

全委員

- ・質問なし。

(4) 第7期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況について

事務局

(説明)

- ・資料4に基づき、「おだわら高齢者福祉介護計画」の目的や位置付け、計画の対象者、

計画の策定と見直し、計画の推進体制、施策の体系、重点的に取り組むこと、具体的な事業について説明。

- ・資料5、別冊5-1・5-2に基づき、第7期計画の平成30年度（2018年度）における進捗状況一覧、高齢者数と要支援・要介護認定者数の推移、保険者機能強化推進交付金の評価指標について説明。

露木(昭)委員

(意見)

- ・資料5 進捗状況一覧及び保険者機能強化推進交付金の評価指標に対する効果判定について記載のある資料をお持ちであれば提示していただきたい。

事務局

(回答)

- ・露木委員の指摘のとおり資料5に関しては、実施の有無についての記載であり、効果判定・取り組みの質については今後検証する必要がある。
今の段階では提出できる資料はない。
- ・資料の中には、効果を定量的に分析できるものばかりではなく、数値化・具体化するのが難しい定性的なものも数多くある。次回以降事務局内で整理をしたい。

武井委員長

(意見)

- ・地域包括支援センター運営協議会で扱っていた内容は、効果判定を意識して計画を策定していた。今回の計画策定に係るデータはそこまでの落とし込みが出来ていない部分もあるが、指標を示さないと効果判定が難しいのではないかと。何を指標にするのが重要である。
- ・見込みに対して、数が伸びていないところを中心に話があったが、見込みはよかったのかという観点から、関連の方々から意見をもらいたい。

川井委員

(意見)

- ・特別養護老人ホームができるとグループホームの入居率が下がる見込みである。空き状況の発信等、事業所の努力で入居率を高めているが、行政と一緒にできることはないか。
- ・資料5 保険者機能強化推進交付金の評価指標のうち、介護保険運営の安定化に資する施策の推進②介護人材の確保について、評価が10点満点だがなぜか。

関田委員

(意見)

- ・介護人材の確保は重要な課題であり、小田原市内で介護人材が総量として何人必要なのかという具体的な数字がないとこれくらい足りないという評価ができないのではないかと。
- ・人を雇うことによる金銭面、職員の質の担保が問題としてある。

事務局

(回答)

- ・介護人材の確保については重要な課題だと認識している。
- ・評価が10点満点である理由としては、アンケートを実施し、今後どのような支援策が良いかということのを令和元年度に検討するという道筋を立てたということ、基準緩和のサービス事業者研修に取り組んだという基準を満たしたためである。

(5) 第8期計画策定に向けた高齢者実態調査について

事務局

(説明)

- ・資料6、参考6-1・6-2に基づき、第8期計画策定に向けた高齢者の実態調査、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明。

全委員

- ・質問なし。

(6) 平成30年度(2018年度)地域包括支援センター運営状況について

事務局

(説明)

- ・資料7、別冊7-1に基づき、地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、ネットワーク構築等について説明。
- ・職種別部会事業について、各部会長から各部会の実績を報告。

露木(美)委員

(意見)

- ・資料7のうち高齢者の虐待について、新規の通報は減っているが虐待と判断された事例が増加しているという状況は、そのまま継続しているケースが多いという判断なのか。実際には虐待の通報は減っているか。

事務局

(回答)

- ・継続して対応しているケースも増えている。資料に表記しているのは、新規の通報に係る虐待の判断についてである。継続件数が多いため新規の件数が減ったということではないと認識している。また、ケアマネジャーに対する虐待の研修も行っている。

武井委員長

(意見)

- ・通報件数と認定件数の差の変化をみると、通報者側も虐待にあたるかどうか見極める力がついてきているということではないか。

高山委員

(意見)

- ・地域のケアマネジャー全員がケアネット OHMY の会員ではないので、会員でないケアマネジャーへの研修を地域包括支援センターで力をいれていただきたい。

岡本委員

(意見)

- ・地域包括支援センターの社会福祉士の中には、経験の浅い方がいると思われるので、社会福祉士会等でも研修を開催しているので積極的に参加していただきたい。

事務局 (伊藤社会福祉士部会長)

(回答)

- ・検討したい。

(7) 平成 30 年度 (2018 年度) 地域包括支援センターの運営評価について及び

(8) 令和元年度 (2019 年度) 地域包括支援センター活動計画について

事務局

(説明)

- ・資料 8、別冊 8-1・8-2・8-3 に基づき、平成 30 年度の各センターの活動計画の進捗状況等、運営状況評価、令和元年度活動計画の概要について説明。

関田委員

(意見)

- ・実績報告と計画について、再委託率が上がらないことに対して小田原市としてどのように考えているのか。
- ・会計検査院で指摘されている委託料と介護報酬の問題について、国からは回答が出ていないが、小田原市として考えはまとまっているのか。
- ・地域包括支援センターの職員は 1 日 8 時間しか働くことができないが、介護予防支援事業所の仕事・地域包括支援センターの仕事をどのような配分で割り振ればよいのか。

事務局

(回答)

- ・再委託率をあげる取り組みについては、資料7の13ページ以降に記載のあるとおり、居宅介護支援事業所の参入をしやすいとするため介護予防プラン作成マニュアルの見直しや、ケアマネジャーを対象にした研修会を実施した。
- ・委託料と介護報酬の関係については、令和2年度まで猶予期間が設けられているため、他市の方針・状況を勘案しながらどのように対応するか検討している。
- ・職員の勤務時間は、各センターのプラン作成数、外部への委託件数・割合、配置職員数に応じて変わってくるものであるため、一概に市から配分を示すのは難しい。

露木(昭)委員

(意見)

- ・地域包括支援センターの業務量が多いと感じている。プランを作成することが業務の大半であり、いかに支援の方のプラン作成を地域包括支援センターの方で増えないよう検討していくことが大事ではないか。

武井委員長

(意見)

- ・地域包括支援センターから委託した外部職員のプラン作成作業時間数はカウントされないのであれば、委託を増やしていくのもひとつの手段ではないか。

(9) 居宅介護支援事業所等の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料9に基づき、新規指定事業所について説明。

全委員

- ・質問なし。

(10) 地域密着型通所介護事業所の運営状況について

事務局

(説明)

- ・資料10に基づき、地域密着型通所介護の運営状況、課題、課題に対する対策について説明。

川井委員

(意見)

- ・事業所として年間6回運営推進会議をやっているが、開催目的が明確でないと難しいと感じている。

武井委員長

(意見)

- ・アンケート実施結果は、どのように報告されるのか。

事務局

(回答)

- ・時期は未定だが、次回以降の小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会で報告する。

木村副委員長

(意見)

- ・施設側で地域との会議開催予定がある場合は早めに連絡がほしい。

関口委員

(意見)

- ・資料5の自立支援ケアマネジメント推進の評価が○になっているが、地域住民の方からは、公民館活動に関わりが薄いとの話聞くが、地域コミュニティ活動の担当部局はどこか。

事務局

(回答)

- ・担当部局としては、市民部地域政策課であるが、福祉分野については高齢介護課の職員も会議に顔を出すなど可能な範囲で地域に出ている。

4 その他

事務局

(説明)

- ・リーフレットに基づき、地域包括支援センターさくらの移転について報告。7月からの職員増員に伴い、手狭になったことから移転。
- ・地域包括支援センターとよかわ・かみふなかの運營業務について報告。専門職の人材確保が困難という理由から令和元年度末をもって、運営受託法人である積善会が撤退。今後8月から10月にかけて新たな運営受託法人の選定を行う。

- ・次回会議は、11月14日（木）又は11月21日（木）いずれも午前中の開催を予定している。

以 上